

福井藩の下級武士と明治維新

布施 賢治

一

明治維新に下級武士がどのような役割を果たしたのかという点については明治維新史研究において戦前から注目されてきたテーマである。戦前から一九六〇年代までの研究史においてそれは「下級武士論」というテーマで検討されてきた。下級武士論とは明治維新の達成の担い手Ⅱ主体勢力になったのは下級武士であるということを示すことを明らかにする理論であった。明治維新史研究の中心となった講座派や労農派の研究者により倒幕の原動力になったと考えられた長州藩の事例をもとに議論された。

しかし、一九七〇年代以降における明治維新の政治史研究の進展、さらには長州藩以外の諸藩や諸地域の藩研究や地域史研究の進展は、下級武士論では説明しつくされない複雑な明治維新史を示すようになる。そもそも、下級武士論は長州藩に典型的にみられる明治維新史であった。天保改革により登場してくる藩政改革派を出発点として、軍制改革を成功させた彼らはやがて藩内および中央政治において台頭し政治闘争をくりかえしながら公武合体派・尊王攘夷派・倒幕派・武力討幕派と成長し明治維新を達成し維新官僚へと自己転回していくという歴史像である。それは他藩にはそのままあてはめることができない理論であった。この歴史像が、長州藩が明治維新の勝者となり近代日本が長州藩出身者により建設されていくことにより、そのまま日本の明治維新の歴史として語られ教科書でも記述されるようになる。我々は明治維新の歴史を語るとき知らず知らずのうちに長州藩的な明治維新に基づく歴史認識を語っていた。

また、敗者の側といわれる幕府や会津藩、さらには中間的大藩といわれる幕末期に有力藩であっ

たにもかかわらずその政治的動向が十分に明らかにされてこなかった仙台藩や米沢藩・金沢藩・岡山藩に関する研究が進展してきたことも大きい。これらの幕府・諸藩は下級武士論的な理解では下級武士や農民が主要兵力となる本格的な軍制改革を実施できず、それは実戦的な銃隊編制といった強力な軍隊の編制を不可能とし長州藩など西南雄藩の軍事編制に遅れを取り敗北したという理解につながっていた。

明治維新政治史の進展はこのような理解に変革を迫り、明治維新の歴史が下級武士論的な簡単な構造でなく複雑な政治史のもと行われたことを明らかにした。そして、政治史をふまえれば下級武士や農民だけでなく、大名や藩政をつとめる上中級武士の動向が重要になる。下級武士自身の力量で明治維新を成し遂げたわけではなく、藩政への参画、藩政をつかさどる上中級武士や大名との政治的関係性の構築といったきわめて現実的な対応から形成される藩論のもと下級武士は活動したのであり、諸藩における藩論形成のシステムおよびそれにどう下級武士が参画できたのかといった側面の説明が求められてくる。そして、そのような政治的活動の集積をもとに、幕府や諸大名や諸藩士や民衆による新しい国家をいかに作りどのように運営していけばよいのかという、外圧を乗り切り強力な国家を形成していくための国是決定のための政治活動が明治維新の原動力になったと理解されるようになった。

二

しかし、だからといって下級武士が重要でなくなったかといえそうではない。武士の身分構成をふまれば武士の大多数は下級武士であり、明治維新において彼らが藩内や地域社会で果たした役割や動向について明らかにすることは未だ十分でない。また、下級武士とは何者であるのかという存在形態そのものの把握もすすめなければならぬ。これらの問題は明治維新という全国的な変革状況とそれぞれの地域や藩による地域性の相違という政治・地域的動向によっても異

なり、いちがいに統一の見解を求めることは難しい。このことから、今後は諸藩や地域史の視点による、それぞれの藩や地域における下級武士の存在形態や明治維新の関係の解明、さらにその中で下級武士が地域の政治・経済・教育に果たした役割は何であったのかという「地域史的下級武士研究」の視点が求められる。

もともと、下級武士論が研究される前提として、明治維新と同時代の明治期を生きた民衆に認識され持たれた、明治維新は下級武士が頑張つて達成した政治変革ではないかという「素朴下級武士論」があった。「素朴下級武士論」とは、文字通り明治維新を同時代に体験した民衆が素朴に認識した考えであった。理論というよりは素朴な感情や体験をもとに明治維新の中心になったのは下級武士ではないかという考えである。そのような認識を民衆が持つに至った背景には、ひとつは維新後新たに創設されてくる近代行政区画の役所に下級武士が多数就職したという現実があった。旧藩時代から租税や水利・農業といった行政を専門的に担当したのは下級の役方武士であり、それは近代になっても変わらなかった。近代になっても引き続きそれら重要な仕事を担当したのは下級武士であった。そして、下級武士が役所で働いたことは、役所への就職という出世的動向を目の当たりにした民衆に、明治維新の変革は下級武士が重要な働きをなしたからであると認識させることに影響した。

また、戊辰戦争では兵士として下級武士や農民が多数動員され重要な役割を果たし、彼らが維新後、明治政府から維新の功臣や志士として顕彰されることを民衆が見聞きしたことも重要である。諸藩の戊辰戦争の軍制は武士本来の軍立てではなく下級武士や農民を動員して編制されそれが勝敗に重要な役割を果たした。そして、いつの時代の戦争においても犠牲になるのは下級の兵士であり、下級武士や農民が維新後多く顕彰されるのはやむを得ないことであった。しかしそのような顕彰が近代に勃興してくる雑誌や郷土新聞といったジャーナリズムで報道され民衆に読まれることで、民衆に明治維新は下級武士が活躍したと素朴に認識される。

この素朴下級武士論形成の要因となった幕末・明治期の政治・地域状況は、長州藩だけに典型的にみられるとか、幕府や中間の大藩に特徴的に確認できるものではない。諸藩や諸地域を含め広く普遍的な下級武士や民衆にみられる時代との対応状況である。明治維新における下級武士と藩政史、地域史、さらには民衆との関係は、地域における明治維新の動向、地域における近代の問題としてそれ自体明らかにされるべき歴史として捉え解明していく必要がある。

三

今回、新たに刊行される下級武士の名簿をもとに、本稿で言及してきた広い意味での明治維新史研究の内容をふまえた上で、福井藩下級武士の明治維新における特徴的な動向を検討するにあたり、次の論点を挙げそれぞれ検討してみたい。それは、(1)軍事との関係、(2)それと連動する武術流派との関係、(3)身分上昇状況と勤務形態の関係について(彼らの立身出世)、(4)維新後における県などへの出仕状況である。これらの視点から検討することで、福井藩下級武士の実態について、中央政治との関係だけでなく、地域史との関係からも何か特徴的な視点を見出せるのではないかと考える。この名簿で取り上げられているのは新番格以下とよばれる、小役人、一統、小算、小寄合、坊主・下代の各身分である。小役人から小寄合まではそれぞれ格がある。およそ五〇〇名いたといわれる。各身分がつとめる職は、徒目付、徒、料理方、小算、下代、坊主などであった。彼らは、例えば小役人までは御目見ができること、給料も小役人や一統や小算は一〇石以上有していること、さらに下代の下には組之者とよばれるいわゆる足軽クラスが分厚く存在していることなどをふまえると、中の下もしくは下級の役方武士層であると捉えることができる。例えば、筆者が以前研究した川越藩でも、役方藩士の上级である大役人は士分待遇相当であるとみなされるも、大役人のひとつ下の小役人および徒は士分以下であった。しかし、小役人は御目見以上に含まれ自らを潜在的に士分であるとみなしており幕末期の軍事職への登用を契機に士分

獲得運動を起こすようになる。このように考えると、福井藩における小役人から下代までは実態として下級武士であるともみなせる最下層の身分であり一統格までは十分意識が存在していたと推測される。また、恐らく彼らは役方藩士として武士的な軍事的仕事を行う番士に対して対抗意識を有していたと推測され、幕末期の政治の活性化や軍事職への投入により番士に近づこうとする動向も現れてくるのではないだろうか。

(1) 軍事（海防・台場・武術・軍制）との関係

下級武士であり藩内で役方的職務についていた彼らであっても幕末維新期の政治情勢と無縁ではなかったと考えられる。その場合最も影響を受けたのは軍制改革であり、天保期以降の異国船来航による海防政策、それにもなう大筒職の重要化による大筒職への採用といった役方から軍事職への投入政策である。さらに、西洋砲術採用による銃隊化および銃隊訓練への参加、そして武術奨励にもなう藩校などでの剣術や砲術訓練への強制的ともいえる参加である。名簿をみると彼らの多くが元治元（一八六四）年の天狗党への出兵や藩内での警備参加（賊徒一件）、禁門の変における堺町門警衛への参加（堺町戦争）、また戊辰戦争での北越戦線への動員（北越出張各所戦争）や歩兵部隊への編制など、時代の動乱に彼らの多くが何らかの形で参加していることが確認できる。

年表風に福井藩の海防・軍制・武術奨励政策についてみると、弘化四（一八四七）年藩士を幕府高島流師範下曾根金三郎へ入門させた。嘉永元（一八四八）年八月以降大筒を領内海岸線に一七挺配置し藩士を派遣し巡視にあたらせた。同年には田宮流居合術師範の鰐淵三郎兵衛により他流試合が行われ以後剣術流派改革が盛んになる。嘉永二年坂井郡に砲台を築造する。嘉永三年十月藩の砲術を洋式に統一する。嘉永六年ペリー来航に対し福井藩は幕府の指示で品川宿御殿山を警護した。同年十一月には大砲御製造掛り、安政期になると大小銃と弾薬を製造する製造方という役所を設立する。安政二（一八五五）年三月藩士子弟で十五歳に達したものはすべて軍籍に

編入し藩校明道館での文武修行が命じられた。安政五年六月幕府から開港場予定地の神奈川・横浜周辺の警衛を命じられ太田村に陣屋を建設した。文久元（一八六一）年十月幕府から品川二と六の台場を預けられた。大砲隊については元治元年八月第一次長州戦争への出兵を契機に常時編制されるようになり、それまでの砲隊を四隊に分け大砲物頭を任命し各物頭に大砲足軽二一名ずつ配属させた。慶応二（一八六六）年十一月藩軍事力の中心である中級武士の大御番六組を四組に再編成するとともに、陪臣や若党、民政関係の御奉行や町奉行、郡奉行配下の組の者も予備組とされ銃隊訓練を行うようになる。このような動向の中、小川孫市郎のように親の代から料理人をつとめるも慶応二年十一月小十人組を仰せ付けられ砲発訓練を精励するよう命じられ料理人は免じられるといった事例も確認できる。軍制改革により料理人といった役方藩士も銃隊化されていくのは他藩の事例でもみられる。名簿からは小十人組を命じられ砲発訓練を励むよう命じられている者は多数確認できる。また、福井藩は文久期以降に農兵や町兵も採用している。

このように、福井藩も積極的に海防政策や軍制改革、武術奨励を行い、下級武士を軍事職に投入し武術訓練を勧めている。しかし、名簿の記述からは各藩士と軍事や武術との関係があまりみえてこない。例えば海防についてみても何人かは海防出精を理由に褒賞され新番格や小役人格に取り立てられているが、その働きは陣屋建築や金銭面での貢献によるもので、海防や台場警衛での軍事的貢献で褒賞されていない。武術についても小算の渡辺小助が安政四年四月鎗術出精で、中山栄次郎が嘉永五年金剛角心流を世話したことで、中村弥太郎が安政四年柔術出精でそれぞれ褒賞を受けている程度である。金剛角心流は福井藩の公認の武術流派としては出てこない。また柔術もどちらかといえば下級武士中心に学ばれた武術である。

さらに、海防や内戦への対応で重要になる大筒職についても関係性が希薄である。大筒方下代をつとめる者、大砲隊手伝をつとめる者が見受けられるもの多くはない。なかには、尾崎佐太郎のように航海修行のため兵庫の勝海舟のもとに修行に出て後に算科局測量師や大砲隊手伝をつ

とめる者、若林庄五郎のように嘉永六年江戸に鉄砲修覆に出て西洋流伝来の筒の打ち方を習得するよう命じられその後製作場つとめを続けた者、坊主に召し出された以後嘉永六年西洋銃大小砲并附属小道具玉薬差配下代を命じられ、嘉永七年三月お固めの節大砲方を出精したことで褒賞され元治元年には江戸湾六の台場の松代藩への引き渡しの節、大砲と諸道具を磨いたことで褒賞された根津門嘉などの事例が散見される程度である。尾崎や根津の褒賞はおそらくペリー来航時に大筒方をつとめたことによるものと推測され下級武士と大筒職との重要な関係性を示すものであるが、他にこのような有機的なつながりを示す事例は確認できない。

その一方で、鳴物方や喇叭役、楽手教導手伝や太鼓役を命じられる記録は多数確認できる。また鯖江藩への喇叭修業も多い。これらの職も能といった芸能も含め下級武士がつとめる典型的な職であった。西洋銃隊訓練の採用によって軍事的に重要視され貝役から喇叭や太鼓へと変化しそのような楽器を操作できる人数が多数必要になったと考えられる。その意味で下級武士青年層にとって喇叭役や太鼓役や楽手をつとめることは重要な出世の手段であったと推測される。

(2) 算術との関係

注目されるのは名簿上に算術の研究を命じられ、また算術の役職に就いている者が多数みられることである。橋本左内は西洋技術でも特に実用の学を重視し、安政二年閏五月明道館内に算術科を設置したことの影響とみられる。例えば、無役小算に召出された清水文蔵は明道館算科局乗除師、開方師をつとめ藩から算術修業を厚く行うよう命じられている。文久元年には江戸へ算術修行に出ている。そして明治三（一八七〇）年には数学掛を命じられている。清水は明治六年岐阜県師範学校の前身である師範研習学校の初代校長をつとめた。また、諸下代であった松田文蔵は安政六年病気につき算筆のできる者を養子に取りたいと願ひ出ている。戸川量平は嘉永四年無役小算に召出されたが安政四年四月藩から明道館が算科を設立するので研究するよう命じられその後測量師などをつとめている。算術は元来下級武士が嗜む学問であったが、西洋流砲術が重要

視されるとそれにともない下級武士だけでなく上中級武士の子弟層を中心に学ばれ士官化のための教養となる。その場合必要となるのは西洋流の算術であった。その習得は難しかったと考えられるが、その教養を基に明治期以降学校制度の普及とともに人材難となる算数・数学教師に西洋流砲術を学んだ武士が就職していく。軍制改革が近代地域社会に具体的に受け継がれていく事例である。

(3) 県などへの出仕

名簿から多くの下級武士が維新後福井県や新潟県や足羽県、遠くは入間県や和歌山県などに出仕していることがうかがえる。また東京府や神奈川県、大蔵省といった国の機関に出仕している者もある。彼らの職歴についてみると、民政や会計や土木や治水といった国の機関に就いている者もキャリアの途中で失敗をしていない人物が多い。旧藩時代の検地や会計や租税などに関する実務能力は近代社会にも継続して必要とされた能力であり、特に新政府の財政面で活躍した三岡八郎に旧藩時代から付属し会計や太政官札の仕事を行った者、藩専売制の仕事で長崎や下関などにたびたび出張し働いた者などである。注目されるのは、徳山虎八や南部茂三郎のように、徒目付として新政府からのキリシタン信者の護送や受け取りの仕事を担当し、その後藩の軍政局や刑法寮、断獄方などをつとめ廃藩置県後も引き続き福井県や足羽県の糾弾方や聴訟課をつとめる者である。警察官に多数下級武士が就職したことは知られているが、その背景には徒目付など旧藩時代の警察・警備的な仕事を担当し護送などの実務を経験していたことがあったことがわかる。下級武士の仕事には道中方などにおける参勤交代の行列の先触れや宿舎の手配などがあり、この仕事をつとめることで得られる地理的知識や多人数を差配する能力などが農兵取立などに生かされる事例もある。また詳細は不明だが、廃藩置県前後に東京方面への洋学修行願や墓参願を提出し、現地で東京府や大蔵省に出仕している人物もある。福井を飛び出すことで就職先を確保する事例もあったといえる。福井藩は旧藩時代から遊学生を盛んに派遣していたことをふまえれば、その政

策と経験は近代社会にもさまざまな形で受け継がれ近代社会を生き抜くための武器になったと考えられる。

参考文献

- 三上一夫「越前藩の軍制改革」(『軍事史学』七卷三号、一九七二年)。
舟沢茂樹「福井藩の卒族について」(『福井県地域史研究』五号、一九七五年)。
原剛『幕末海防史の研究』(名著出版、一九八八年)。
布施賢治『下級武士と幕末明治』(岩田書院、二〇〇六年)。
熊澤恵里子『幕末維新期における教育の近代化に関する研究』(風間書房、二〇〇七年)。
本川幹男ほか『幕末の福井藩』(岩田書院、二〇二〇年)。
森下徹「福井藩の下級家臣団」(『福井藩士履歴』8、福井県文書館、二〇二〇年)。

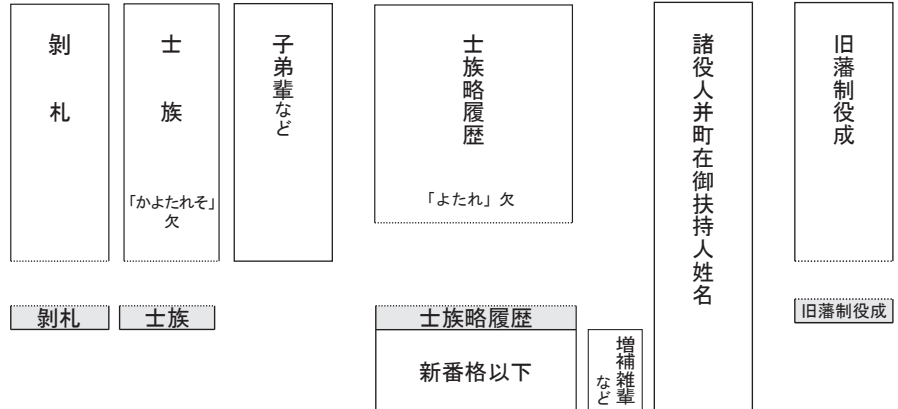
参考資料

各資料と家格などとの関係

福井藩家臣団の家格別人数

(嘉永5年)	
家 格	人 数
本多家	1
高知席	16
高 家	2
寄合席	38
定座番外席	14
番士 (役番外)	106
番士 (大番など)	495
新番・新番格	81
医師・絵師など	49
士分合計	802
与力	39
小役人	84
一統目見席	87
小算・坊主・下代	347
諸組(足軽)	1,341
卒合計	1,898
家臣団総計	2,700

- ・荒子・中間等の小者973名を除く。
- ・舟澤茂樹氏「福井藩家臣団と藩士の昇進」『福井県地域史研究』創刊号 1970年による。



* 嘉永5年の表にある与力39名は、慶応2年10月22日までに全員が士分として召し出されたため、「剥札」「士族」「士族略履歴」に記載されている。

* なお、嘉永5年の表に載っていないが、元武生家来（府中本多家家臣。ただし物頭以上）の29名も明治2年11月25日の改革で士分とされたため「剥札」「士族」に記載されている。

「新番格以下」及び「新番格以下増補雑輩」「雑輩之類剥札」に掲載されている家数・人数

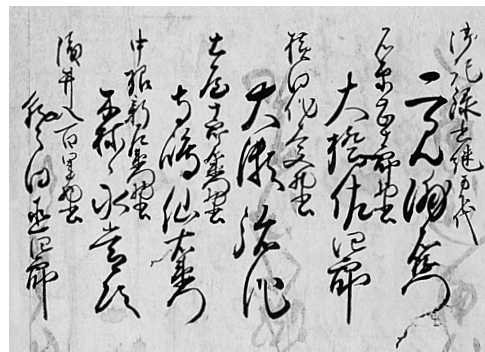
	新番格以下		増補雑輩 人数	剥札 人数
	家数	人数		
イ	27	115	30	1
ハ	30	117	12	
ニ	6	31	4	
ホ	7	36	2	
ト	12	56	2	
チ	1	1		
リ	1	1		
ヲ	35	135	10	
ワ	13	66	3	
カ	19	80	13	1
ヨ	28	104	12	
タ	44	183	13	2
ツ	10	41	7	
ネ	1	3		
ナ	18	78	5	1
ム	8	39	3	
ウ	8	42	8	
ノ	17	67		
ク	10	40		1
ヤ	25	98		2
マ	25	103	14	
ケ			1	
フ	16	64	10	1
コ	11	43	4	2
エ	8	27		
テ	2	8		
ア	16	69	7	
サ	25	109	9	1
キ	8	36	2	
ミ	8	43		1
シ	16	75	6	2
ヒ	6	22	4	
モ	7	28	2	
セ	2	7		
ス	4	17	2	1
合計	473	1983	187	16

- ・点線は原本の区切り。
- ・家数・人数のイ〜ムは確定値。ウ以下及び新番格以下増補雑輩・雑輩之類剥札は筆耕原稿などによる概数。
- ・新番格以下増補雑輩・雑輩之類剥札は家として管理されていないので人数のみ。

「書役」について

「新番格以下」1〜7、および「雑輩之類剥札」の巻末にはそれぞれ以下の「書役」が記載されている。「新番格以下増補雑輩」には記されていない。

「書役」について詳しくは吉田健「幕末維新期の福井藩人事関係資料(松平文庫)について」『福井藩士履歴 1 あ〜え』解説を参照。



書役名	「新番格以下」にみえる記事
御記録書継方下代 二見浦右衛門	(弘化四年九月) 同月十八日御目付御記録書継方下代被仰付候
石原甚十郎物書 大橋佐四郎	—
横田作太夫物書 大瀬弥作	(元治元) 同年六月廿四日昨秋詰中御目付御記録書継被仰付、格別出精相働候二付小寄合格ニ被成下、金五百疋被下置候
土屋十郎右衛門物書 寺嶋仙右衛門	天保六未年御目付大関新五左衛門組江被召抱 同十四卯年物書役被仰付
中根新左衛門物書 森永常次	御目付物書 森永儀兵衛(真柄)と同一人物か?
浅井八百里物書 鶯田直四郎	弘化四未年物書役被仰付 弘化四未年十月十九日江戸詰之処御呼返し、浅井八百里物書役被仰付